

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞平成26年11月10日(月)	＜傍聴人数＞ 2名
米澤会長 山中委員 藪委員		＜時 間＞14:00～15:45	＜傍聴室＞
		＜場 所＞保健センター3階会議室	保健センター 3階会議室
承認	公開		

＜名称＞ 第7回（平成26年度第4回）岸和田市子ども・子育て会議

＜出席者＞

（岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席

泉本	江龍	久禮	小林	阪口	櫻井	中川 ^(勉)	中川 ^(麗)	長谷川
○	○	○	○	○	○	○	■	○
福島	松岡	森岡	森下	藪	山中	雪本	米澤	
○	■	○	○	○	○	○	○	

（事務局）

小林保健福祉部長、藤原児童福祉部長、西川教育総務部長、須賀学校教育部長、土海健康推進課長、濱上児童育成課長、西村保育課長、大西教育総務部総務課長、寺田学校教育課長、他8名

＜議題等＞

開会

議題

- 1.岸和田市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
 - （1）変更箇所等説明
 - （2）議論

- 2.岸和田市子ども・子育て支援事業計画（素案）答申（案）について
 - （1）答申（案）説明
 - （2）議論

- 3.その他
 - （1）次回開催日程の決定

<概要>

- 議題 1 の (1) について事務局から説明
- 議題 1 の (2) 事務局の説明を受け、質疑等意見交換
- 議題 2 の (1) について事務局から説明
- 議題 2 の (2) 事務局の説明を受け、質疑等意見交換
- 議題 3 の (1) 次回開催日程について事務局から説明

■ 議題 1 について事務局から説明

(1) 岸和田市子ども・子育て支援事業計画（素案）についての説明

(2) 委員意見交換

⇒ 計画（素案）に関する疑問点・修正点・要望等について

- ・「計画の進捗管理・評価」の検証機関について
（子ども・子育て会議において検証を行うが、必要に応じて関係者の出席を求めることができる）
- ・「学童保育」の確保策の確認
- ・「延長保育」、「幼稚園のアフタースクール」等事業内容の確認
- ・公立幼稚園 3 歳児保育の質について（配置基準 25：1 で始めるが、検証をしっかりと行う）
- ・その他の事業の提案（父子手帳、父親学校等）

■ 議題 2 について事務局から説明

(1) 岸和田市子ども・子育て支援事業計画（素案）答申（案）

(2) 委員意見交換

⇒ 答申（案）に関する疑問点・修正点・要望等について

- ・総評・意見（3）の「公立保育所」を「教育・保育施設等」と変更、また「量と質の充実」の文言を追加

■ 議題 3 について事務局から説明

次回開催日程について

⇒ 次回開催日は平成 27 年 1 月 30 日（金）14：00 から

■ 意見交換（概要）

【議 長】

・本日は、第 6 回会議でご検討いただいた岸和田市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、前回からの変更等の議案があります。委員の皆さまにおかれましてはご意見を賜り、審議をお願いしたいと思います。

(議題1 (1) について事務局説明)

【議 長】

- ・委員の皆さま方からご質問、ご意見を賜りたいと思います。

【委 員】

・前回の会議で、「検証機関と内容を検討する組織は別の気がする」という話がありました。素案の中では、やり方の検討と実施状況の検証は、どちらも子ども・子育て会議の中でやるということですが、私たちの要望としては別の組織を作っていたきたいです。検証はともかく、やり方の検討は子ども・子育て会議でできるのか。例えば、p.39の学童保育の確保方針には、「17時までの利用者の受け入れを推し進める」とありますが、やり方を検討するには、学童保育、教育委員会、学校など当事者が検討していく場が必要ではないかと思えます。そういったところも含めて検討していく会議体を作っていたきたいし、確保方針の中にそういう文面も入れていただきたいです。

【議 長】

- ・p.39の確保方針で、当事者による検討ということですが、いかがでしょうか。

【事務局】

・基本的には、関係機関と調整の上で対応します。子ども・子育て会議がある中で、推進するための新たな会議体を作ることは考えていません。

【議 長】

・事務局としてはあくまで子ども・子育て会議での検討ということですが、この件について、委員の皆さま方のご意見はどうでしょうか。

【委 員】

・p.49計画の推進体制の中で、「2.達成目標による進捗管理・評価」は、今回初めて提案されましたが、策定機関とチェック機関が同一であるというのは、あまりよくないと思います。第三者機関をつくるのか、あるいは子ども・子育て会議の中で専門的な分野の方だけ集まった小さな部会を設置して、掘り下げた議論をし、検討することが必要かなと思います。確保策は、そこから色々な情報を得て生まれてくると思います。アクションは市、策定は私たち子ども・子育て会議、推進は市でやりますが、検証は小さい組織でやっていただきたいです。

【議 長】

・現場に寄り添った形での方策の検討や検証ができる組織についてのご意見がありました。皆さんはどのようにお考えでしょうか。

【委 員】

・バランスをとった数字で量的な拡充をしていただきたいです。5年間の量の見込みは統計学上の数字かと思いますが、数字に実情がついていくのか。1年目をやってみて、定員割れになるのであれば何らかの方策が必要になります。今後、見込みの数字が現状に合っているかを見極め、それがふさわしくないのであれば何らかの方策を考えてほしいので、検証する場所として部局など何らかの会は必要だと思います。

【委 員】

・以前、チビッコホーム運営委員会に出させていただいていました。その経験から、子ども・子育て会議全体ではなくて、的を絞ったような小さな会議がある方が、私はありがたいと思っています。

【委 員】

・チェックのポジションは、幼稚園・保育所が少ない小さな市町村では、子ども・子育て会議で全てをまかなうところも多いです。大きな市では、各プロジェクトチームを動かして意見を吸い上げ、子ども・子育て会議で諮るということをしているところがあります。大阪府下でもプロジェクトチームを設置している市があると聞きます。例えば学童は、学童に通われている方、担当している方等の意見を吸い上げて、子ども・子育て会議で現状報告をするというようなことがされているようです。自分たちで作ったプランを自分たちでチェックすると甘くなる気もしますが、プロジェクトチームに誰をどう選ぶかについては非常に難しいので、慎重にしなければならないと思います。

【委 員】

・素案には、各課の中で検討された案が出ています。検討する前段階では、関係団体や関係者等との会議や意見のすり合わせや現状のヒアリングがなされていると思います。子ども・子育て会議の中に組織を作るというよりも、各課が、子ども・子育て会議に挙げる前に話し合いの場があってしかるべきだと思います。プランのチェックについては、プランを作った側の責任として検証もしなければならぬとも感じています。

【委員】

・各課ですり合わせをされて、この場に挙がってきているのは十分わかりますが、具体的な確保方策はこの場で話されていないと思います。p.39の学童保育の確保方針の中では、「17時までの利用者の受け入れを押し進める」とありますが、具体的にどのように押し進めるのか。確保方策を議論すべきであるならこの場に挙げていただかないといけない。各課だけですり合わせができないのであれば、我々当事者も関わって議論した方が、議論が活発になって解決策も見いだせるのではないかと思います。

【委員】

・この会議の場で「検証組織を作ってほしい」という意見が多ければ作ってもらえますか。1月にこの会議が一旦終わり、市長に答申するわけですが、どういう風に推進しチェックするのかを答えていただかなければ答申できないと思います。

【議長】

・ここで一度、事務局に確認します。会議の下に部会なりプロジェクトチームなりを作るのは規約上できるのでしょうか。

【事務局】

・岸和田市子ども・子育て会議規則上、第6条に「会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き…」とあります。「部会」という明確な言い方をしていませんが、意見を聴取できる者の出席を求めることは可能だと思っております。

【議長】

・皆さま方の意見を、次のようにまとめることができるかを確認したいと思います。

私は、この体制の中にただちに部会を作るのは無理だと思います。

「子ども・子育て会議を作った以上は、私たちがチェックする体制は守らなければいけないと思います。それが私たちの役目です。しかし、私たちの手に負えないとか、ここはしっかり重点的なチェックをしないといけないということが私たちの会議の場で確認された場合において、部会的な、専門的な方や関わっておられる方を呼んだ会議を開催する」という形で対応できたらと思います。こういう方向性はいかがでしょうか。

(委員了承)

【議 長】

・それではこういう形でお願いします。他にはどうでしょうか。

【委 員】

・学童保育の確保方針「利用者の受け入れを推し進める」の具体策はどのように考えておられるのでしょうか。

【事務局】

・前回から示させていただいていますが、現在、チビッコホームは 18：30 まで利用可能ですが、17：00 まで利用している児童が非常に多い状況です。学校のセキュリティは基本的に 17：00 までですので、その時間の中で余裕教室等を確保できればと考えています。

【委 員】

・それは教育委員会も入った中で検討いただくということでしょうか。空き教室等を含めて、学童保育に対して場所の提供は可能でしょうか。

【事務局】

・教育委員会では、児童育成課からその話を聞いています。児童育成課では、各学校に空き教室の状況をヒアリングに回っていると聞いています。協力できることについては協力していきたいと考えております。

【委 員】

・17：00 までの空き教室があった場合、そこにいる子どもたちを誰が見守るのでしょうか。

【事務局】

・チビッコホームとしての開設になりますので、学童保育の指導員が保育にあたります。

【委 員】

・放課後子ども教室の事業とは分けて考えるということでしょうか。学童保育が、17：00 までと 18：30 までの 2 段階のコースをされるという認識でよ

ろしいでしょうか。

【事務局】

・2段階ということではなく、17:00までの利用児童が多いので、17:00まで利用できる場所を確保していくということです。17:00まで利用できる場所と18:30まで利用できる場所（現状）の両方を使いながらチビッコホームを実施します。

【委員】

・学童保育は来年度から定員が変わる可能性があったと思いますが、定員を増やすということでしょうか。

【事務局】

・教室（保育室）が増えますので、基本的には定員増ということです。

【委員】

・募集要項の文面には17:00まで、18:00まで、と分かれていくのですか。

【事務局】

・いいえ。現在は、募集の際に、17:00まで、18:00まで、18:30までという3段階で希望を聞いています。運営については、17:00までに帰る子どもばかりが17:00まで利用できる教室に集まる形になるのか、全体の中で17:00になれば移動する形になるのか、それぞれの学校や子どもの数によって変えていかざるを得ないと考えています。

【委員】

・了解しました。最後に学童保育の現状を報告させていただいてこの話を終わります。

学童保育は来年度から6年生までの受け入れが始まる予定です。当然、地域によっては、6年生が入れて2年生が入れないことも出てきます。そういう地域格差が来年度以降ますます出てくるとは思いますが、そうすると、保護者の意識に温度差が出てきます。預かってもらっている親は何ら切迫感はありませんが、2年生の待機児童の親は真剣で、本当に困っています。そんな中で学童保育について色々議論すると、保護者の学童保育への思いがバラバラになります。そういった状況を分かっていたいただければと思います。

【議 長】

- ありがとうございます。他にご意見はどうでしょうか。

【委 員】

• p.35 の 13 事業の延長保育事業の中で「8 時間、11 時間を超える…」という部分が消えているのは問題ではないですか。この書き方だと、通常開所時間が 8:30~16:30 の中で、例えば、8 時間の保育認定を受けている方が、11:00~19:00 に保育を受けた時に、延長保育料を取られてしまうのではないかと思うんですが、どうでしょうか。親の多様な働き方に答えるための事業なのに、8 時間の保育料を払った上に 1 時間の延長保育料も払わないといけないという制度にならないかと危惧しています。

• p.30 の幼稚園の 3 歳児保育の配置基準 25:1 はなぜ変わらないのかをお伺いしたいです。前回の会議では、持ち帰って議論をするということでしたが、20:1 ではダメな理由を聞かせていただきたいと思います。

• 幼稚園の延長保育（アフタースクール）も 18:00 までに伸びますが、その体制はどうなるのか、きっちり見てもらえるのかということについて教えていただければと思います。

【事務局】

• 延長保育事業について。新制度では基本保育時間を 8:30~16:30 と設定し、この時間については 8 時間の短時間認定になります。制度上は、基本的に、基本保育時間からはみ出た部分について延長保育を取るようになっていますが、岸和田市においては、その運用部分について検討中です。1 分でも超えれば延長保育料を取るのか、融通をきかせていくのか。10:00~18:00 という 8 時間のケースも出てくると思います。そういった様々なことを含めて検討しているところです。

• 公立幼稚園で 3 歳児保育を順次やっていく中で、市の財源で賄っていかなければならないという事情があります。だからといって 35:1 というめいっばいの配置基準でやるのではなく、まずは 25:1 という基準でやっていく、というところです。

• アフタースクールは 16:30~18:00 で実施したいと考えています。現状は 30 人の定員を組んでいます。幼稚園の勤務体制が 17:00 までなので、アフターの先生が 1 人で見なければならなくなります。何らかの手立てをしながら複数体制で見たいと考えており、予算要求に取り組んでいるところです。

【委員】

・アフタースクールは、数が増えても先生の数も増やすので大丈夫という理解ですね。

配置基準が25：1の理由はもっと明確に答えてもらいたいです。補助金がなく税金でまかなっているからというのは、言い過ぎかもしれませんが、岸和田に住み税金を払っている私たちからすれば、それを有効活用してほしいです。20：1は何が不便で25：1にするのか。公立幼稚園で、練習もなくいきなり25人を預かるというのは難しいと思います。てんやわんやになるのは目に見えているはずなのに、この1か月間、現場の先生たちと十分議論してどんな意見が出て、25：1の配置基準になったのですか。

【事務局】

・委員がおっしゃるように、公立幼稚園で経験のないことを始めますので、今の幼稚園運営そのままというわけにはいかないと理解しています。28年度からのスタートに向けて、募集の体制や研究をきちんとやっていきたいです。現場からは、特に配置基準についての意見はなく、25：1で始めていきたいと考えています。大変だというご意見もいただいていますので、十分準備をして対応したいと考えています。

【議長】

・人数の問題なので、難しいと思います。チェックの際に現場との話し合いをして検証をしっかりとさせていただきたいと思います。

【事務局】

・拡充策としての3歳児保育という面もあり、そこでは2号認定の子どもも幼稚園を利用します。p.31に、31年度で3歳児を475人に増やす計画を立てていますが、20：1で計画を立てると460人しか確保できないという状況もあるかと思っています。

【委員】

・公立幼稚園についての質問です。来年度の公立の保育料を知りたいです。また、公立幼稚園は1号認定の施設型給付でいくと理解していましたが、今の話では2号認定も受け入れるということでしょうか。

・アフタースクールは、1号認定は18時まで利用する方が多いと思います。市民の方々にとっては喜ばしいことではありますが、需要と供給のバランスをしっかりと考えていただきたいという思いがあります。私立幼稚園では、利用

者約 430 名のうち、アフタースクール利用者は 20 名（そのうち仕事をしている親は 5～6 名程度）と少ないです。

・計画の中で、量の拡充策が強く言われています。他市の子ども・子育て会議においても、量の確保の方に流れて、質の問題は後になっている状態で、懸念していると聞いています。そのような中で、やはり質の高さを考えて、岸和田市が独自でされている高い教育を目指していただきたいなと思います。質の高さを目指すのであれば、20：1 も一つの案だと思います。住みやすい岸和田市を選んでいただくには、教育に力を入れる必要があると思います。その辺りも踏まえて書いていただけたらなと思います。

消費税が 8%に上がった税収分をこの新制度に充てるという話が出ていますが、10%に上がるかは微妙なところですよ。10%に上がった時に、「質の改善」という言葉が出ていますが、市が独自でお金を動かしてすることはありますか。例えば、10%にならなかった場合、この計画が途中で止まるんでしょうか。

・先ほど、保育認定の話が出ました。何号認定の何時間労働の方で、所得はいくらの方、というような細かい金額が出てくると思いますが、保護者の方がどこの施設を選ぶかなど様々な計画を立てるにあたり、市民が事前相談できる窓口はどうなるんでしょうか。

【事務局】

・先ほど、2 号認定の子どもを確保策として幼稚園に入れるという話をしましたが、幼稚園部分については基本的には 1 号認定でしかありえません。ニーズ調査の中で、「アフタースクールの利用により幼稚園利用を希望する 2 号認定の方」が抽出されていますが、この方が 1 号認定に変わり、幼稚園の部分で確保していくということです。

・量と質の拡充については、まずは待機児童の解消ということで「量の拡充」の計画を立て、質については、消費税が 10%に上がった場合、その増収分が 29 年度から「質の拡充」として公定価格に反映する形になっています。保育所の場合、国基準の配置基準 6：1 を 5：1 にするのであれば公定価格の加算、3 歳児の 20：1 を 15：1 にするのであれば公定価格を加算という形になります。

・保育料はまだ公表できない状況です。子ども・子育て支援法の中では「国が政令で定める基準を上限として、保護者の世帯等を勘案して市町村が定める」となっていますが、国の政令がまだ発令されていません。このような事情で、12 月議で提案できなくなり、3 月議会で提案することになります。シミュレーション等はこちらでもしていますが、3 月議会で議決だと、4 月 1 日には間に合いません。どのような形で示せるか、今内部で調整中です。

【委員】

・3歳児保育で、加配で教員を補充し、障害児を受け入れることは想定されていますか。

【事務局】

・現在、4、5歳児で支援の必要な児童に対しては、事前に面談等を実施し、必要な支援を入れています。この姿勢は変わりません。

【委員】

・公立幼稚園の3歳児保育で配置基準25：1と20：1の話がありましたが、3歳だと少ない方が良いでしょう。大阪市は25：1だということも参考に数字が出ているとも聞いています。今回はこのような形でスタートしますが、検証は必ずきっちりしてほしいと思います。

アフタースクールの18：00までの延長についても始めてみなければ分からない部分がまだまだあります。保護者のニーズに応える部分と、お母さんに頑張ってもらおう部分があります。18：00まで預かることが子育て支援になるのか、あるいはお母さんと一緒にいた方が子育て支援になるのか。「何が子育て支援か」は難しいですが、その辺りも見極めなければならないと思います。

【委員】

・3歳児保育の開始について市民に対してアナウンスはされていないと思います。私立幼稚園に、入りたいという保護者の方がいらっしゃいますが、今後、公立が3歳児保育を始めることが分かれば、中には私立幼稚園に来なくなる人がいるのではないかという心配がありますので、いつからアナウンスをされるのかお聞きしたいです。また、公立でも定員が空いていれば満3歳になった児童を受け入れるのですか。

【事務局】

・計画（素案）は、HP等でパブリックコメントという形で市民の意見を聞くことになっています。その中で待機児童の解消策として、28年度から3歳児保育を始めるとい事業計画がありますので、それがまず早いアナウンスになると思います。積極的な園児募集については、いつ、どのようになど具体的なところは詰めていません。この事業計画が表に出れば、皆さんにも知っていただけるかなと思います。この会議の会議録の中にも出ていることなので、まるで知らないということはないと思います。

・最後の質問の意味が良く分からなかったのもう一度教えていただけますか。

【委員】

・3歳児保育で、年度途中で満3歳（2歳児クラス該当）になった児童でも保護者の希望があればとるのか、とらないのかという質問です。

【事務局】

・募集の状況にもよると思いますが、枠があれば支援するのかなと思います。募集前に、幼稚園を通して保護者の意向等を調査し、どこまで支援できるかを慎重に見極めたいと考えています。

【委員】

・p.48 その他の事業で、(1) 子どもの豊かな心と個性を育むために、(2) 子どもにやさしい地域環境づくり、とあります。岸和田独自の事業をもっともっと広げていきたいなという思いで、少し提案させていただきます。誰が担うのは難しいところですが、岸和田市の行政、NPO、まちづくりに関わっている方々、子育て支援に関わっている方々が手を取り合って、やっていければいいなと思います。

1. 『父子手帳』…母子手帳があるのに父子手帳がないので。
2. 『父親学校』…母親学校はあるのに父親学校がないので。
3. 『先輩パパ、ママと交流できる場』…子どもを初めてもったパパ、ママは不安です。
4. 『岸和田に移住してきた方に向け、子育てを初めてする親向けの案内サイト』…岸和田市に子育て世代がたくさん入ってほしい。子育てポータルサイトがあったと思うので充実してほしい。そこにパパ向けのコーナーも作っていただきたい。
5. 『赤ちゃん先生』…中・高校生が赤ちゃんに触れる機会を作り、子育ては楽しいんだよ、子どもは素晴らしいんだよということを伝えたい。
6. 『子どもが遊べる場所』…現在すごく少ない。私は月に一度ぐらい「プレーパーク」を作っているが、もっともっと充実したい。

子どもたちの豊かな心と個性を育む環境、子どもにやさしい地域環境をつくっていけるような岸和田市でありたいと思います。

【議長】

・ありがとうございます。貴重な提案だと思います。この会議でもちょうど今、委員と委員が手を取り合って提案されています。子育て会議の中から関係を作り、そういう活動を深め、できることを実際にやっていただくというのはすご

く大事なことだと思えます。ぜひやっていただきたいです。

貴重なご意見をたくさんいただきました。事業計画（素案）は、このような形でご了承をいただくということによろしいでしょうか。

（委員了承）

【議 長】

• ありがとうございます。事業計画（素案）という形でご了承いただきました。
続いて議案 2 に移ります。岸和田市子ども・子育て支援事業計画（素案）答申（案）について事務局から説明をお願いします。

（議題 2（1）について事務局説明）

【議 長】

• 委員の皆さまからご質問・ご意見をお願い致します。

【委 員】

• p.3 総評・意見について質問です。(2)の「会議の意見を聞きながら」というのは、先ほどの話に出ていた部会やプロジェクトチームのところも含まれていますか。

(3)の「公立保育所の整備」は、公立に特化するのではなく、すべての施設について、老朽化等があるのであれば整備すべきだと思っています。また、「質と量の確保」について、私たちはずっと意見を述べてきたわけですから、きちんと入れてほしいです。量の確保については(1)の5か年計画のところにあります。質の確保については別途答申すべきだと思います。「質と量」はこの制度の根幹でもあるので、そこを市長にわかっていただきたいです。

【議 長】

• p.3の(2)についてはさっき確認した通りで、子ども・子育て会議で確認をして必要であると認められた場合、部会あるいはプロジェクトチームのようなものを含めた会議をしてチェックする、と私は理解しています。

(3)の表現については、事務局をお願いします。

【事務局】

• 「公立保育所」と限定してしまいましたが、幼稚園・保育所・認定こども園等を含めた施設として「教育・保育施設等」という形で表現したいと思えます。

質については、(3)に「計画以上の保育サービスの充実」と書いていますが、「保育の質の充実」という風に表現を変えたいと思います。

(3)について、「すべての教育・保育施設等の整備や更なる子育て支援事業など、岸和田市の子育て支援の質の充実に努めていただきたい。」という形はどうでしょうか。

【議 長】

・今、ご提案いただいた表現でよろしいでしょうか。

【委 員】

・「質の充実」だけでなく「量と質の充実」としてはどうでしょうか。

【議 長】

・「岸和田市の子育て支援の量と質の充実」としていただきたいです。

【事務局】

・わかりました。

【議 長】

・答申(案)については、p.3の(3)の文言を修正の上ということによろしいでしょうか。

(委員了承)

【事務局】

・パブリックコメントの実施予定は12月1日～31日を予定しています。それまでに、市としてこの素案を決定してパブリックコメント前に議会筋への説明等があります。パブリックコメント前に、この会として答申していただきたいと思います。会長に、市に答申を持って来ていただければと思います

【議 長】

・今、ご承認いただきました答申案を、私が代表として答申するという形によろしいでしょうか。

(委員了承)

【議 長】

- ではそのようにさせていただきます。
- では、議案 3 について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

• 次回、第 8 回目はパブリックコメントを受けての、色々な意見の報告と利用定員の部分について審議していただきたいと思っております。

1 月 30 日（金）14：00 からを予定していますが、ご都合はいかがでしょうか。

【議 長】

• 1 月 30 日（金）14：00 から第 8 回会議ということですがよろしいでしょうか。

（委員了承）

【議 長】

• では、以上で本日予定しておりました議案はすべて終わりました。委員の皆さま、ご協力本当にありがとうございました。これにて第 7 回岸和田市子ども・子育て会議を閉会といたします。